

平成27年度第17回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日時 平成28年2月26日（金）15：55～16：11
場所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）
委員 池ノ上学長、水光理事、増田理事、伊達理事、日野理事、（欠席：兒玉理事、吉原理事）
オブザーバ 松下副学長、藤井副学長、國武副学長、明石副学長、土持監事、肥田木監事、
（欠席：伊丹副学長）
列席者 尾前財務部長、村久木施設環境部長、黒原学生支援部長、上村情報図書部長、
榮留総務課長、風間企画評価課長、馬奈木財務課長、富田研究推進課長、
下川教育文化学部事務課長、原工学部事務課長、道鬼農学部事務課長 他

1. 前回議事要旨の確認

学長から、第16回役員会議事要旨（案）【資料1】により確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 医学部教育職員の懲戒処分について

学長から、医学部教育職員の懲戒処分について説明があり、審議の結果、停職3月とすることが承認された。

(2) 就業規則等の改正について

増田理事から【資料2】により、人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与水準に準拠して給与を定めるための改正及び「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」の改正に伴う就業規則等の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 国立大学法人宮崎大学財務委員会規程の一部改正について

財務部長から【資料3】により、本規程第3条第1項第3号及び第4号委員の任期（2年）を学長の任期（3年）に合わせ変更するための一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針の一部改正について

学長から【資料4】により、国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 平成28年度予算編成方針（案）について

財務部長から【資料5】により、国立大学法人全体及び本学の財政状況を踏まえ作成した平成28年度予算編成方針（案）の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 医療事故に係る示談条件について

学長から【席上配布資料】により、医療事故に係る示談条件について説明があり、審議の結果、示談条件の文言等を一部修正の上、承認された。

(7) 広報企画室の設置について

増田理事から【資料6】により、広報活動をより迅速に推進するため、広報戦略室を廃止し広報企画室を設置すること、また、全学の広報に関する企画及び連絡調整を行うため、各部局や各センターに必要な応じ、広報支援員等を設置すること、それに伴う広報企画室設置要項の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(8) 宮崎大学広報の基本方針の一部改正について

増田理事から【資料7】により、社会に対し本学の存在意識を明確にするとともに、研究戦略・推進体制の見直し等を踏まえ、宮崎大学広報の基本方針の一部改正を行いたい旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 報告事項

(1) 医療事故に係る示談の成立について

企画総務部総務課長から、医療事故に係る示談が成立した旨報告があった。

(2) 平成28年度入学試験実施状況について【資料8】

教育研究評議会では報告された事項であるため、本会議での報告については省略された。

(3) 平成28年度役員会等日程について

企画総務部総務課長から【資料9】により、平成28年度役員会等の日程について報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の役員会（戦略会議）は3月3日（木）14時40分から、定例役員会は3月25日（金）16時40分から開催予定である旨報告があった。